
売 買 委 託 手 数 料 表

その他の手数料及び手続料

保護預り口座管理料・外国証券取引口座管理
料・株券の口座振替手続料など

相生証券株式会社

金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第1号
加入協会 日本証券業協会

令和3年4月1日 改正

国内株式委託手数料算出法

相生証券株式会社

売付又は買付につき

約 定 代 金	算 出 法
1,000,000 円以下の場合	約定代金の 1.150 % × 1.10
1,000,000 円超 5,000,000 円以下の場合	(約定代金の 0.900 % + 2,500) × 1.10
5,000,000 円超 10,000,000 円以下の場合	(約定代金の 0.700 % + 12,500) × 1.10
10,000,000 円超 30,000,000 円以下の場合	(約定代金の 0.575 % + 25,000) × 1.10
30,000,000 円超 50,000,000 円以下の場合	(約定代金の 0.375 % + 85,000) × 1.10
50,000,000 円超の場合	299,750 円

※上表で計算された手数料金額が2,750円を下回った場合は、2,750円(税込)とします。

※上表の約定代金は1口注文によるものであり、同一銘柄につき同一日に成立したものをさします。

※優先株の委託手数料は、上表を適用します。

※新株予約権及び優先出資証券の委託手数料は、上表を適用します。

※上場投資信託(ETF)、上場投資証券(ETN)、不動産投資信託(J-REIT)及び外国投資証券(カントリーファンド)の受益証券の委託手数料は、上表を適用します。

※円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

信用取引をご利用のお客様は、平成11年10月1日以降、弊社が定める金利を適用させていただきます。金利、貸株料等につきましては、弊社営業担当者までお問い合わせください。

(令和元年10月 改正)

新株予約権付社債(転換社債・ワラント債)委託手数料算出法

相生証券株式会社

売付又は買付につき

約 定 代 金	算 出 法
1,000,000 円以下の場合	約定代金の 1.000 % × 1.10
1,000,000 円超 5,000,000 円以下の場合	(約定代金の 0.900 % + 1,000) × 1.10
5,000,000 円超 10,000,000 円以下の場合	(約定代金の 0.700 % + 11,000) × 1.10
10,000,000 円超 30,000,000 円以下の場合	(約定代金の 0.550 % + 26,000) × 1.10
30,000,000 円超 50,000,000 円以下の場合	(約定代金の 0.400 % + 71,000) × 1.10
50,000,000 円超の場合	298,100 円

※上表で計算された手数料金額が2,750円を下回った場合は、2,750円(税込)とします。

※上表の約定代金は1口注文によるものであり、同一銘柄につき同一日に成立したものをさします。

※ワラント債のワラントのみの委託手数料は、株式の委託手数料を適用します。

※円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

(令和元年10月 改正)

外国株式(※除く中国株式) 委託手数料算出法 (国内取次手数料)

相生証券株式会社

売付又は買付につき

売 買 代 金	算 出 法
1,000,000 円以下の場合	約定代金の 1.250 % × 1.10
1,000,000 円超 3,000,000 円以下の場合	(約定代金の 1.200 % + 500) × 1.10
3,000,000 円超 5,000,000 円以下の場合	(約定代金の 1.000 % + 6,500) × 1.10
5,000,000 円超 10,000,000 円以下の場合	(約定代金の 0.800 % + 16,500) × 1.10
10,000,000 円超 30,000,000 円以下の場合	(約定代金の 0.600 % + 36,500) × 1.10
30,000,000 円超 50,000,000 円以下の場合	(約定代金の 0.400 % + 96,500) × 1.10
50,000,000 円超の場合	(約定代金の 0.200 % + 196,500) × 1.10

※上表の約定代金は1口注文によるものであり、同一銘柄につき同一日に成立したものをさします。

※ADRに係る手数料は上記のテーブルを適用します。

※上記委託手数料の他に外国の有価証券市場での取引にかかる手数料等が必要です。

※売買金額は、約定代金に、買いの場合は外国の有価証券市場における手数料等を加算した額であり、売りの場合にはこれらの手数料等を減算した額となります。

※円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

(令和3年4月 改正)

中国株式(上海・深セン・香港H株) 委託手数料算出法 (国内取次手数料)

相生証券株式会社

売付又は買付につき

売 買 代 金	算 出 法
1,000,000 円以下の場合	約定代金の 1.150 % × 1.10
1,000,000 円超 5,000,000 円以下の場合	(約定代金の 0.900 % + 2,500) × 1.10
5,000,000 円超 10,000,000 円以下の場合	(約定代金の 0.700 % + 12,500) × 1.10
10,000,000 円超 30,000,000 円以下の場合	(約定代金の 0.575 % + 25,000) × 1.10
30,000,000 円超 50,000,000 円以下の場合	(約定代金の 0.375 % + 85,000) × 1.10
50,000,000 円超の場合	299,750 円

※上表で計算された手数料金額が2,750円を下回った場合は、2,750円(税込)とします。

※上表の約定代金は1口注文によるものであり、同一銘柄につき同一日に成立したものをさします。

※上記委託手数料の他に外国の有価証券市場での取引にかかる手数料等が必要です。

※売買金額は、約定代金に、買いの場合は外国の有価証券市場における手数料等を加算した額であり、売りの場合にはこれらの手数料等を減算した額となります。

※円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

(令和元年10月 改正)

その他の手数料及び手数料

相生証券株式会社

対 象	手 数 料 及 び 手 続 料	
口座開設に関する手数料	1口座あたり	無料
入出金に関する手数料	振込手数料(弊社へのご入金)	お客様負担
	出金手数料(お客様へのご送金)	無料
保護預り口座管理料 * 外国証券(外国株式、外国債券、外国投資信託等)を含む。	1口座あたり	無料
転換社債型新株予約権付社債の 転換請求手数料 新株予約権付社債又は新株予約 権証券の新株予約権の行使	1銘柄につき ・10単位以下の場合 ・10単位超の場合、1単位毎に ・ただし、上限は、11,000円(税込)とします。	550円(税込) 55円増(税込)
上場新株予約権(ライツ・オフリング)の権利行使 * 金融商品取引所に上場及び上場されるもの又は上場されていたもの	1銘柄、1権利行使につき	550円(税込)
加入者情報の開示請求の取次手数料 * 証券保管振替機構への取次ぎ	1件につき	1,650円(税込)
単元未満株式買増請求の取次手数料	1銘柄、1買増請求につき	550円(税込)
単元未満株式買取請求の取次手数料	1銘柄、1買取請求につき	330円(税込)
株券等の口座振替手数料	1銘柄につき ・ただし、上限は、11,000円(税込)とします。	2,200円(税込)
信用取引事務管理料	1株10銭(月間) ・ただし、最低110円(税込)、最高1,100円(税込)とします。	
信用取引権利処理等手数料	権利処理を行う買方建玉を対象とし、1単位につき55円(税込) *上限はありません。	
残高証明書発行手数料	1口座、1基準日につき	550円(税込)
顧客勘定元帳(写)発行手数料 有価証券明細簿(写)発行手数料	1口座 *発行単位は、4月～翌年3月、又は10月～翌年9月となります。 ・1年間(基本料金) ・1年を超え1年毎に ・ただし、上限は、3,300円(税込)とします。	1,100円(税込) 550円増(税込)

※円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

信用取引をご利用のお客様は、弊社が別に定める金利及び貸株料を適用させていただきます。金利、貸株料等につきましては、弊社営業担当者までお問い合わせください。
なお、個別の商品についての手数料は記載しておりません。詳しくは営業担当者までお問い合わせください。

(令和3年4月 改正)